

# 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校向け固定料金制サービス利用約款

株式会社ジー・サーチ（以下「ジー・サーチ」という。）が提供するJ D r e a m検索サービス（以下「J D r e a m」という。）を通じて提供する、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校向け固定料金制情報サービス（以下「固定料金制サービス」という。）の利用は、この約款（以下「本約款」という。）の内容を了解した上で、これらを遵守して行われるものとする。

（データベースの提供）

第 1 条 ジー・サーチは、第2条規定のデータベース（以下「本データベース」という。）に関するサービスを、ジー・サーチと長岡技術科学大学が締結した固定料金制サービスに関する令和3年\_\_月\_\_日付契約書（以下「本契約」という。）において定められた長岡技術科学大学及び長岡技術科学大学とジー・サーチ双方が承認した国立高等専門学校に所属する者（以下総称して「本利用者」という。）に対して提供する。

（本データベース）

第 2 条 本利用者が本約款に基づき利用できるデータベースは、J D r e a m搭載の下記のデータベースとする。

- ・JSTPlus ファイル      ・JST7580 ファイル      ・JST5874 ファイル      ・JMEDPlus ファイル
- ・MEDLINE ファイル      ・JCHEM ファイル      ・JSTChina ファイル

（サービス時間）

第 3 条 J D r e a mの提供日および提供時間は、ジー・サーチが定め別途利用者にホームページ等で案内するものとし、その変更はホームページ等により利用者へ事前に案内するものとする。ただし、やむを得ない事情によりJ D r e a mを提供することが困難な場合を除く。

（免責）

第 4 条 1. ジー・サーチは、固定料金制サービスの提供に伴い、本利用者又は本利用者の所属する機関（以下「本利用機関」という。）に生じた次の各号に定める損害に対し、一切の責を負わないものとする。

- （1）本利用者又は本利用機関の得べかりし利益の損失、若しくはその他の間接的ないし結果的損害
- （2）本利用者又は本利用機関の故意若しくは過失及び、不可抗力による損害
- （3）ジー・サーチの故意又は重大な過失に起因する場合を除き、本データベースの内容の瑕疵、その他、本データベース利用から生じた一切の損害

2. ジー・サーチが本利用者及び本利用機関に対し損害賠償の責任を負う場合であっても、その賠償限度額は、理由の如何にかかわらず、固定料金制サービスの年間契約金額（税抜）を超えないものとする。

3. ジー・サーチは、本利用者及び本利用機関に対し、本データベースの特定の使用目的への適合性につき、明示的にも黙示的にも何らの保証もしない。

（利用目的の制限）

第 5 条 1. 本利用者及び本利用機関は、本約款に基づいて本データベースを利用者又は本利用機関の調査研究の目的にのみ利用できるものとし、営利及びその他の目的に利用し、又は第三者に利用させてはならない。

2. 本利用者及び本利用機関は、本データベースの利用において、本約款に定める事項及びジー・サーチがJ D r e a mのディスプレイスクリーン上への表示その他の方法にて示す、本データベースのコンテンツの著作権者が指定する利用方法及び利用上の制限を遵守しなければならない。

（利用方法の制限）

第 6 条 1. 本データベースの利用は、端末機のディスプレイスクリーン上への表示又はプリンターによる印字に限るものとし、本利用者は、第7条に定める以外の機械可読記録、その他の方法による利用を行ってはならない。

2. 本利用者は、本データベースの内容を出力したものをさらに印刷すること、又は第7条に定める以外の機械可読記録の方法によって複製・編集を行ってはならない。

（機械可読データの利用）

第 7 条 1. 本利用者は、第6条の定めにかかわらず、以下のデータベースについては、機械可読の形態により保存することができる。

- ・JSTPlus ファイル      ・JST7580 ファイル      ・JST5874 ファイル
- ・JMEDPlus ファイル      ・JCHEM ファイル      ・JSTChina ファイル

2. 機械可読の形態で保存したデータは、保存場所（利用者が当該データを機械可読の形態で保存した建物内であつ、利用者の管理領域内とする。）においてのみ利用するものとし、保存場所の外部に持ち出し、または保存場所の外部の端末機からアクセスしてはならない。当該保存データのプリント回数は1回限りとし、当該保存データまたは出力物を複製してはならない。

3. 機械可読の形態で同時に保存できる文献数は、各データベース毎に300,000件を超えてはならない。

4. 機械可読の形態で保存したデータは、不要な回答を削除するなど、検索結果の本質を変更しない限りにおいて、当該本利用者の自己使用目的においてのみ編集することができる。

5. 本利用者は、本条に基づき保存したデータをさらに加工または改変し、再利用してはならない。また、電子計算機による情報解析用データ、検索プログラム等によって必要なレコードのみを選択的に検索できるようなデータベースまたはデータベースの一部として利用してはならない。

（守秘義務）

第 8 条 本利用者及び本利用機関は、本約款に基づく本データベースの利用又は利用に際して知り得たジー・サーチ、本利用機関及び他の本利用者の秘密並びに一般的に公開されていないJ D r e a mの技術、業務上の秘密情報について、これらを厳重に管理するものとし、第三者にこれを開示してはならない。

（本利用者及び本利用機関に関わる情報等の帰属）

第 9 条 ジー・サーチがJ D r e a mを通じて取得する、本利用者及び本利用機関に関わる情報およびデータログ情報は、本サービスの情報提供元である、国立研究開発法人科学技術振興機構に帰属し、ジー・サーチは、ジー・サーチのサービス運営のために当該情報を利用するものとする。

（利用約款違反）

第 10 条 本利用者及び本利用機関が本約款に定める条項に違反した場合、ジー・サーチは当該本利用者又は当該本利用機関の本データベースの利用を停止することができる。

（禁止事項）

第 11 条 本利用者はJ D r e a mの利用にあたり、以下に掲げる行為を行ってはならないものとする。

1. 本サービスに権限なくアクセスする等、不正なアクセスを試みる行為
2. 本サービス上の情報を改ざん、消去する行為
3. 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
4. ジー・サーチに不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為

5. ジー・サーチまたは第三者の著作権その他知的財産権、財産、プライバシー、その他の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為
6. ジー・サーチまたはジー・サーチの指定する者が表示した著作権表示・商標表示を削除又は変更する行為
7. その他、関係法令の定めに違反する行為、ジー・サーチとの信頼関係を著しく損なう行為

(J D r e a m複写サービス用 ID)

第 12 条

J D r e a m複写サービスを利用するために必要なG-S e a r c h IDについては、長岡技術科学大学にG-S e a r c h管理者を ID 一つずつ無償で提供するものとする。長岡技術科学大学用管理者 ID は利用者を 50 まで発行できるものとする。

(利用約款の変更・改定)

第 13 条

1. ジー・サーチは、必要があると判断した場合には、本約款を変更し、又は新たな条項を追加し改定することができる。
2. 前号による変更・改定は、一定の予告期間をおいて、J D r e a mサービス内またはジー・サーチホームページ内への掲示、その他ジー・サーチの定める方法によって周知する。
3. ジー・サーチが、一定の予告期間をおいて周知の方法を取った上で本約款を変更・改定した後に、本利用者が本データベースを利用した場合、本利用者の属する本利用機関は当該変更・改定を承認したものとみなされる。

以 上